

第1回公共事業のアカウンタビリティを考える懇談会 議事概要

1. 日時 平成13年12月26日(水) 14:00-16:00

2. 場所 国土交通省 特別会議室 (4階)

3. 出席者

<委員>

座長	月尾 嘉男	東京大学教授
レギュラーメンバー	森野 美德	ジャーナリスト
レギュラーメンバー	残間 里江子	メディア・プロデューサー
ゲストスピーカー	澤 茂樹	(社)日本広報協会広報アドバイザー、(株)電通

<国土交通省>

事務次官、技監、船橋国土交通審議官、技術総括審議官、佐藤技術審議官、官庁営繕部長、総合政策局長、水資源部長、下水道部長、河川局長、道路局長、北海道局長、吉井政策統括官、関東地方整備局長 他

4. 議事要旨

(以下は委員発言を事務局の責任において取りまとめたものである)

- (1) 開会挨拶
- (2) 事務次官挨拶
- (3) 座長挨拶
- (4) 趣旨説明(資料-1)
- (5) ショートスピーチ: 月尾座長(資料-2)
 - ・ 公共事業を取り巻く環境が従来とは大きく異なってきているために、説明責任(アカウンタビリティ)が大変重要になってきている。
 - ・ 公共事業を取り巻く環境の変化を整理すると、量的目標達成から質的目標達成へ、環境開発事業から環境回復事業へ、国や地方による直轄維持手法から住民参加手法へ、国や地方からの上意下達計画から住民本位の下位上達計画へ、グローバルスタンダードを目指した全国画一計画から地域独自計画へという5点が挙げられる。
 - ・ 多様な尺度を持つ社会において、幸福を得るための概念を説明していくことが行政に課された役割であるという新しい価値観を持つことが重要。

- ・ IT 社会において最も大切なことは、情報公開をどれだけ進められるかということ。結果として、それが情報共有という社会となり、さらに国全体の力にもなる。官庁の立場からいうと、積極的に住民の賛同を得て行政が出来るということにもつながる。

■ 意見交換

- ・ 河川法は、住民参加や河川整備計画の策定過程で、時代を先取りした法律になっている。今後の課題としては、すでに以前に計画を決め、それを基に地元説明を行い、了解を得るプロセスを踏んできた計画について、その最終段階で環境の問題の議論が起こったときの対応である。
- ・ 今後、分権構造で公共事業を考えていく際には住民の意見や意思を集約していく単位が問題となるが、市町村単位ではカバーできないものについては、道州制という選択肢もある。
- ・ 従来 of 公共事業では、利害関係者はプロジェクトが行われる周辺地域に限定されていたが、今後特に環境が問題になる場合には範囲が広がるといえるので、アカウンタビリティの手法を検討する際には、インターネットをはじめ新しい手段を使うことを視野に入れる必要がある。
- ・ 政策や事業の正当性への理解を得ていくためには、それぞれの時代に合わせて目標を検討する仕組みをつくる必要がある。一方で、住民の意見を尊重し、極端な例では災害が起こってもそれは住民の責任として解決できるのか、或いは国家の長期的な観点から場合によっては住民や県の反対を押し切ってでもやる事業が存在するのかという問題は極めて難しいが、何らかの方法を考えなくてはならない。
- ・ 価値観が多様化し、地域ごとに公共事業の考え方が異なる場合には、全体計画への集約が難しくなるといえるが、地域の意思を尊重することを考える必要がある。

(6) ショートスピーチ：澤氏（資料-3、参考資料-1、2、3）

- ・ 環境関心層などを中心に国民の公共事業に対する意識は変わってきており、国民の総意を得るためにも今後はプロジェクトの中に戦略的広報を組み込んで進めていく必要がある。
- ・ 国土交通省のステークホルダーが誰なのか、その人たちにとってどういう経済的な価値、文化社会的な価値を提供しているのかを整理し、それぞれへのメッセージについて整理をする必要がある。

- ・ アカウンタビリティでは、こちら側を説明するのではなく、相手が理解できる視点を与えて評価してもらうことが重要である。
- ・ 選ばせる広報が重要である。
- ・ 国土交通省のアカウンタビリティについては、相手の立場で話しているか、相手が理解できる話し方やメッセージを選択しているかどうかという“ コミュニカビリティ ” やコミュニケーション能力が問われている。
- ・ 情報の開示や情報交流の中で合意を形成していく時代においては、テーマごとの縦割りの広報ではなく、横串の広報やコミュニケーションが求められており、国土交通省としてそれを束ねる組織等の推進体制が必要ではないか。

■ 意見交換

- ・ アカウンタビリティを進めるには、本部のような機能があるところで、どのタイミングで、どのような人達に向けてやっていくのかをきちんと考えなければうまくいかない。
- ・ 説明責任を果たす条件は非常に整ってきたが、一番難しいのは代議員制民主主義の中で、行政と国民だけでアカウンタビリティの問題が語り尽くせるのかどうかであり、マスメディアの存在を含めて議論していく必要がある。
- ・ 対話する際には、目の高さを何処に持っていくかによって与える印象が異なる。
- ・ 官の広告が信用されるためにはまず発信元が率直である必要がある。
- ・ 社会資本整備を行う事業費の中に、よりよく理解してもらうためのコミュニケーションフィがあってもよいのではないか。
- ・ 省として統一した外へ情報が出るような仕組みを検討するということが必要。
- ・ 広報や PR によるスムーズな事業実施により、事業費をいくら節約できたかということの評価し、広報の費用は十分に割に合うものであることが例証できれば、事業費に含むことについての理解を国民および関係者から得られるのではないか。

(7) 閉会